

令和4年度第2回景観審議会デザイン協議部会 会議要旨

1. 審議会（部会）の日時、場所、出席者、議事

- (1) 開催日時 令和4年（2022年）9月13日（火） 午後3時00分～同5時00分
- (2) 開催場所 宝塚市立中央公民館201・202学習室（リモート併用）
- (3) 出席者
 - ・ 景観審議会デザイン協議部会委員
岩井委員、徳尾野委員、中嶋委員、松浦委員、三谷委員、山根委員、戸川委員
 - ・ 事務局（都市整備部 都市整備室 都市計画課）
福田室長、谷口課長、下山係長、中坂職員
 - ・ 設計者
 - 議事① 事業者 ジャパンエレベーターサービスホールディングス（株）
設計者 大和ハウス工業（株）
 - 議事② 事業者 株式会社大澤都市開発
設計者（株）テイサ設計
 - 議事③ 事業者 宝塚副市長
設計者 株式会社緑景
- (4) 議 事
 - 議事① （仮称）関西JIC新築工事
 - 議事② （仮称）宝塚市宝松苑戸建造成計画
 - 議事③ 宝塚市新庁舎外構ひろば・中庭ひろば整備事業
- (5) 傍聴者
0名

2. 会議の要旨

事務局： 本日のデザイン協議部会は、委員7名の出席がありましたので、宝塚市景観審議会規則第6条第2項の規定により成立する旨を報告します。

景観審議会運営規程第3条第1項の規定に基づき、本日の議事は全て公開となっています。傍聴者があれば入室を承認しますが、傍聴者はいらっしゃいません。

会 長： 了解しました。審議を開始します。本日の署名委員は順番により、7番山根委員と9番戸川委員です。

☆☆☆☆ （仮称）関西JIC新築工事 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で、景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 今回の計画地は、周囲に住宅や倉庫があり、東、南面に戸建住宅と共同住宅、北、西面に道路という敷地です。

北東面にある戸建住宅に出来る限り配慮し、建物を南東に配置しております。南面にも共同住宅があるものの、共同住宅の北側は駐輪場で、居住部分と今回計画建物は十分離隔がとれるよう計画しています。

道路側については、既存のフェンスを利用します。道路側に緑地帯を設けることで、道路からの緑視率を十分確保しました。

建物の色味に関しては、宝塚市域では、ベージュ系やレンガ調の建物が多いかと思いますが、この周辺の建物はグレー系統を基調にされている建物が多いため、無彩色に近い色味を選んでいきます。また、壁面が単調にならないように、色分けしてデザインし、コーポレートカラーである赤色をアクセントとして入れた計画にしています。

会 長： ありがとうございます。委員の皆様、質問ご意見等お願い致します。

委 員： 1点質問です。東面の戸建住宅との境界側のRC塀は、今回の敷地内の工作物なのでしょうか。

設計者： RC塀は今回敷地内の工作物です。この部分は隣地との高低差があり、計画地よりも近隣の方が地盤が高くなっています。そのため、RC塀は既存のままとした上で、コンクリートの補強を加えた計画とする予定です。

委 員： RC塀の高さは変わりませんか？

設計者： 多少補修等致しますが、高さはほぼ変わりません。隣地との関係はなるべく変更のないように配慮しています。

委 員： RC塀と建物の上に少し緑地を設ける計画になっていますが、車の見え方や音の問題についての配慮を教えてください。

設計者： 車の見え方につきましては、隣地の方が70cmほど高く、2m程度のRC塀がありますので、例えば車のライトが住宅側から直接見えるような状況ではないかと思えます。

音に関しては、敷地内には多数駐車場を配置していますので、夜間の駐車に関しては住宅側に配慮するなど、運営上の配慮を検討させていただきたいと思っています。

委 員： 外壁の色味について、東面のベースの色は、宝塚の建物としては白すぎると思っています。マンセル値を確認させていただくと、資料で示している着色立面図での表現よりも、もっと白っぽい色になります。この色

が全体のベース色となっているため、他の全ての色も淡くなっています。

計画されているのは 5Y8.5/1 ですが、彩度を 1 から 2 に変更いただけないでしょうか。日塗工の品番で言うと、計画されている 25-85B から、25-85D へと変更していただき、それをベースに他の色を選んでいただければ、良いバランスになるかと思えます。これまでの他の案件の協議でも、宝塚市では明度 8.5、彩度 1 という白っぽい外壁が大きな面で見えてくるのは避けていただくよう、継続してお願いしてきたことですので、是非ご検討いただきたいと思えます。

もう一点は、赤色の枠の件です。同じ赤色のマークの色味については、コーポレートカラーということですので変更不可かと思えますが、外壁のアクセントカラーについては、この色味ですとマークの色味より鮮やかで、外壁の色としては相応しくないと思えます。赤の彩度 14 は、純色中の純色です。例えば、アクセントカラーの枠のラインがもっと細くて、部分的にもっと効いてくると、この色味でも許容できるのかもしれませんが、今の計画ではラインが太く、色味もこの色では、景観上問題があると思えます。

このラインの太さのままであれば、明度と彩度を落としていただきたいです。これだけ大きい枠なら、彩度と明度を少し落としても、アクセントとしては充分だと思えますので、是非変更いただく方向でご検討ください。または、どうしてもこの色でということであれば、もっとラインを細くしていただかなければいけないと思えます。

事業者： 分かりました。検討いたします。

会長： この枠は、付属物がフレーム状についているという事でしょうか。枠のラインの調整が可能な形状ですか。

設計者： アルミの焼き付けで造る計画です。枠のラインについては、ある程度は調整できると思えますが、詳細はこれからですので、ご意見を踏まえて、別途検討させていただきたいと思えます。

会長： よろしくお願ひ致します。審議会での意見ですので、是非参考にしてご検討いただきたいと思えます。

委員： 植栽計画についての意見です。景観上は、中高木が街路樹のように道路沿いに計画されていると、非常に良いと考えています。

しかし、今回の計画では、道路沿いに連続した中高木がないため、少し寂しい印象になっています。西側の植栽帯の幅が十分とれない部分があるからかと思えますが、北側は連続した植栽となっています。西側についても、等間隔で道路の線形に沿いながら植栽いただくと、まちにとって非常に良い景観となると思えます。

設計者： ご指摘の通り、駐車場の確保や重量車両の動線確保のため、西側に中高木が入る植栽帯の幅が確保できず、結果として低木の計画となっております。現在計画している植栽帯の幅でも植えられる中木があるのであれば、対応さ

せていただきたいのですが、敷地内の駐車場の確保との兼ね合いもあり、植栽帯の幅を広くするのは難しいです。

樹種については、現時点ではハナミズキを選定していますが、地域性やメンテナンスのしやすさなども考えて、今後他の樹種とする可能性もあります。

委員： 配置図を拝見しますと、おっしゃる通り植栽帯の確保が難しいのは理解しますが、中高木が入ると景観上は随分と良くなると思いますので、是非とも再度調整していただきたいです。

会長： 今回の敷地の道路対側は、中木が並んでいます。周辺には住宅もありますし、歩道を歩く市民にとっても、道路側に中木が並ぶと非常に良い景観になると思います。

別途事務局から、本日欠席している植栽関係の委員の意見もお伝えできると思いますので、そちらも参考にしながら、植栽計画を再検討いただきたいと思います。是非よろしくお願い致します。

設計者： 分かりました。検討してみます。

会長： 道路境界側のフェンスは既存利用されますか。道路対側では、道路、植栽帯、フェンスと並んでおり、フェンスが植栽より内側に計画されています。これが道路の両側で同じように揃えば、非常に良い景観となります。道路境界側のフェンスの位置を変更していただくのは難しいでしょうか。

設計者： 道路対側の敷地は、道路との高低差のない敷地ですが、今回敷地は北東角が一番高く、その地盤で敷地内がフラットな状態で、南西側では道路との高低差が約1mございます。道路境界側の擁壁の上にフェンスがありますので、やり替えるとなると、フェンス基礎を別途設ける必要があります、変更は難しいです。

会長： 分かりました。それではフェンスの位置変更については検討を求めませんが、通り景観への寄与のため、道路側の中高木の列植を是非計画いただけるようお願い致します。

委員： 2点ありますが、まず1点目は、屋上の太陽光パネルについてです。今回の計画では、南側の共同住宅から離隔距離を取り建物を配置されたとのことですが、太陽光パネルについても共同住宅の方々から了承を得られているということでしょうか。

2点目は、敷地南側の建物についてです。敷地南側の境界際に低層の建物があるようにお見受けしますが、これは景観上の配慮が必要な建物ではありませんか。

設計者： 1点目の太陽光パネルについて、了承を得たかどうかというところまでは近隣説明の担当者に確認しないと分かりかねるのですが、基本的には今回の計画全体について、近隣から特にご意見はいただいていないという認識です。

しかしながら、太陽光パネルの近隣への配慮については、再度太陽光パネルの向きなど確認させていただきます。

2点目、敷地南側の建物は、南側隣地の共同住宅用の2階建ての駐輪場です。南側隣地の敷地は、今回敷地の境界側に駐輪場があり、ここから共同住宅の建物までは十分な距離があります。また、今回の敷地側には住戸の窓等は無く、共用廊下のみとなっています。

会 長： 本日は、外壁のベース色とアクセントカラーについて、道路境界側の植栽について特に意見がありました。また植栽の専門家の委員より別途意見があると思いますので、参考にして下さい。これで議事①を終了いたします。

☆☆☆☆ (仮称) 宝塚市宝松苑戸建造成計画 ☆☆☆☆

会 長： 今回の事業計画で、景観上特に配慮された部分について説明してください。

設計者： 今回は戸建住宅地の宅地造成の計画です。エントランス部分に公園を配置し、地域の方にも利用していただきやすいよう配慮しています。

高低差の大きい敷地ですが、道路面に関してはできる限り擁壁を低くし、前面に駐車場を設けることで、擁壁を道路から後退して設置するようにしています。また、公園北側にある既存の樹木を出来る限り保全するよう配慮しております。

会 長： 委員の皆様から質問やご意見をお願い致します。

委 員： 未利用地について、資料には「未利用地は現状の環境を壊さないように配慮する」と書かれていますが、現状のままで管理されないような場合には、雑木林のようになってしまうことを懸念します。未利用地の状態の期間中、どのように管理されるのかを教えてください。

設計者： 未利用地は何か所かございます。現時点では事業計画は未定ではありますが、西側の一番大きな未利用地については、今後事業地になる予定です。公園の北側の未利用地は、既存の樹木も残しつつ、また、住民の方からの要望もあり、雑草が生えないように既存樹木以外の部分は砂利を引いたりモルタル敷きにしたりする予定です。計画地北東の未利用地については、戸建住宅や共同住宅の計画とする予定ですが、まだ決定しておりません。

委 員： それでは、未利用地で既存の樹木のない部分については、モルタル仕上げ等となるということでしょうか。緑を保全する方針ではないのですね。

設計者： 現状の樹木は出来るだけ残す方針ですが、樹木がないところに関しては、今後雑草が生えないようにして欲しいとの近隣住民の方の要望もあり、モルタル仕上げなどの措置を考えております。

委員： 樹木を残されるところは、雑草などが生えると思いますが、その部分の管理についてはどのようにされるのでしょうか。

設計者： 今後の管理について、詳細は決定していない状況です。

委員： 今回の計画で、周辺が宅地になりますので、色々な種も飛んでくると思います。未利用地についてももしっかり管理していただく必要があると思います。

委員： 3点ございます。1点目としましては、道路から擁壁を1 m程度後退されています。この後退部分について、通り景観に寄与するような配慮をいただけるのでしょうか。

2点目、切土、盛土について、場外に土量を搬出する計画でしょうか。

3点目、盛土が6 mとなる宅地もありますので、地盤が結構動くのではないかと思います。地盤を安定させる期間と販売の時期について、どのようにお考えでしょうか。

設計者： 1点目について、今回は売り建てとなりますので、開発段階での配慮というよりは、購入者がそれぞれ建物計画に合わせた景観的な配慮をしやすいように、このような計画としています。

委員： 景観的な配慮について、販売時に事業者や設計者の方からアイデアを提示していただけると良いのではないかと思いますので、宜しくお願いします。

設計者： 分かりました。2点目について、切土よりも盛土の方が多いため、今回搬出する土砂はございません。

3点目については、現況水路の部分に宅地を設けるため、擁壁を作り地盤を形成する宅地がございます。原則的には、盛土での擁壁は不可ですが、擁壁の下に柱状改良等の杭を打ち、擁壁を安定させて地盤を形成する計画となっております。造成後の販売時期については、現時点では未定です。

会長： 切土盛土は社会的にも近年問題になっています。技術的に対応されるとのことですが、工事監理等は確実にお願い致します。

事務局： 事業者がリモートで途中入室されました。よろしくお願いします。

会長： 事業者が途中入室されましたので、冒頭にお話ししていたことを少しお伝えさせていただきます。未利用地について、現時点では用途が決まっていなのは理解できますが、一方で、放置して荒れてしまったり、不法投棄されてしまうと、景観上非常に良くありません。未利用地については、事業者がしっかりと責任をもって管理していただくようお願い致します。

事業者： 分かりました。

委員： 計画地の南側には既存の緑地があり、この部分を含む区画は区画面積も少し広く計画され、既存緑地を含んで区画割されています。

この緑地部分の南側には住宅が立ち並んでいますし、既存の緑地は保全されるのが景観上望ましいと考えます。この部分については、どのようにお考えでしょうか。

設計者： この緑地部分は、勾配が30度以上となっています。この勾配では、既存のまま残しておくとならば安全性が確保できないため、30度以下の法面を新たに形成する計画としています。既存の緑地を保全することは、厳しい状況です。

委員： 新たに形成する法面の仕上げはどのようなものとなるのでしょうか。

設計者： 仕上げは現時点では未定ですが、種子吹付を検討しています。

委員： 周辺の方にとっても、新たにお住まいになる方にとっても、緑地があるというのは大切なことだと思います。地域の方との調整も含めて、できる限り緑の豊かな場所として維持していけるように配慮いただければと思います。

会長： 安全性の確保と緑地の確保のバランスを上手くとっていただいて、既存の緑はできるだけ残せるようご検討をお願いします。

設計者： 検討いたします。

委員： 計画地の中の既存建物は残存するのでしょうか。

設計者： こちらは事務所として使用しておりましたが、現在は撤去済みです。

委員： 擁壁の仕上げについて、2点ございます。まず1点目、開発時に出来る景観配慮についてです。擁壁の仕上げや、道路からの後退部分に植栽が出来る仕上げになっているのかというようなことについて教えて下さい。

2点目、最近の事例としては、良好な住宅地を形成するためにあらかじめ地区計画等を導入してから販売する事例が多いと思っています。今回の計画で地区計画等の手法を活用していない理由を教えてください。

設計者： 1点目について、道路から1m後退した部分については、植栽ができるよう土での引き渡しとしています。

2点目については、地区計画の導入の必要性のある規模ではないと判断しています。

会長： 規模が小さいとのことですが、一定のまとまった宅地開発の計画です。地区計画でなくとも、良好な景観や住宅地の形成のための方針等を定めてから販売することも検討していただければと思います。

設計者： 分かりました。

会 長： 他にご意見はありませんか。

特に未利用地については計画が決まるまで維持管理をしっかりしていただくことと、切土盛土の造成の技術的な検討を確実にやっていただいて、既存の緑地は出来る限りを残していただきたいと思います。また、最後にありましたルール等も検討いただければと思いますので、宜しくお願い致します。それでは議事②を終了いたします。

☆★☆☆ 宝塚市新庁舎外構ひろば・中庭ひろば整備事業 ★☆☆☆

会 長： 景観について配慮した点を教えて下さい。

事業者： 今回ご説明させていただくのは、新庁舎の外構計画の見直し、障害者用駐車場及び東屋の建築についてです。

新庁舎の外構について、歩道沿いには高さに変化をつけたスクエア形状の植枡を配置し、歩道空間に奥行きや広がりが出るように計画しました。敷地内には、緑の安らぎや憩いを感じられるよう植枡の一部をベンチとし、木陰で休憩が出来るよう計画しました。また、メインエントランスの両側には、訪れる方がゆっくりと座れるように長いベンチを設置します。

前回までのデザイン協議部会でご意見をいただいていた、交差点部分の敷地と歩道との連続性については、県と協議を行っているところです。現時点では、スロープを拡幅し、敷地内の鉄柵のみ変更するものとして図面を作成していますが、まだ確定はしていない状況です。ご意見いただいていたように、県道側の鉄柵を撤去し、道路と敷地がゆるやかにつながるような計画や、鉄柵を生垣に置き換えるような計画も含めて、今後も引き続き県と協議し、市としても努力を続けていきたいと思っています。

中庭ひろばについては、インターロッキングの広場を基本としつつ、広場の南面には植枡兼ベンチをグリッドに合わせて配置しました。一部芝生面を設け、地面に腰を下ろすことが出来る憩いの場となるよう計画しています。

前回までは、中庭の既存樹木は全て移動又は撤去の予定でしたが、できる限り既存樹木を残したいという思いから、樹形の良い高木の中から数本を保全する計画に変更しました。歴史を継承できるよう、既存樹木と共に、既存の景石、手水鉢、灯籠等を周囲に配置しています。

障害者用駐車場の整備については、市の障害福祉施策の一環として、障害者用駐車場を中庭の障害福祉課付近に8台分設置することとしています。現在要望の多い一般駐車場から本庁舎への動線の屋根になるとともに、災害時の臨時屋外災害対策本部スペースとして機能させる計画としています。また、脱炭素災害対応への取り組みとして、太陽光パネルの設置を検討中です。

東屋の整備については、市民の方からの多数の要望を受け、新庁舎南西側のバス停付近に設置するものです。市のシビックゾーンとして都市的な景観イメージを形成するため、エッジ部分がややシャープなデザインを基本とし、素材及び形状を検討しています。

また、宝塚ゆめ広場に設置されていた「明日へのコンセプト」というモニュメントを、新たに整備する中庭ひろばに設置する予定です。多くの方に見

ていただけるような箇所に設置することを計画しています。

委員： これまでの協議でも何度も申し上げていることなのですが、再度お伝えさせていただきます。市庁舎の道路対側の末広中央公園は、歩道に対して開かれた公園で、非常に良いランドスケープとなっています。

今回の計画資料のパスを拝見しますと、敷地は植栽帯で囲まれ、閉じたデザインになっています。もっと市民やまちに開かれた市庁舎をデザインしていただきたいです。

歩道と市庁舎は5～6%勾配のスロープでつながるのではないのでしょうか。歩道と市庁舎がつながる開かれた市庁舎になると、本当に素晴らしいランドスケープになると思います。是非ともご検討いただきたいと思います。

会長： この件については、継続して意見してきた部分です。対応が難しい事情等があれば、お伺いできればと思います。

事業者： これまで何度もご意見いただいている部分であり、事業者も設計者も、この部分が市庁舎のエリアの顔であり、非常に大事な部分だということは認識しております。

ただ、この歩道部分が県道であるため、市の判断だけでは対応できないという状況です。県と協議をしている中で、現時点では、安全上の懸念から「鉄柵の撤去は不可」と回答をいただいています。今後も協議を続ける一方で、代替の方法がないかの検討もしていきたいと思っております。

委員： 安全上の懸念というのは、具体的にはどのようなことなのでしょう。勾配は5～6%で収まるように思いますし、末広中央公園ではできたことが、何故市庁舎ではできないのでしょうか。

会長： 安全上の懸念というのは、歩道からの転落についてでしょうか。

事業者： 鉄柵は、転落防止柵として設置されているものですので、転落の危険もあると思います。また、勾配については、こちらの図面上の数値では、5～9%程度になるので、スロープで全てつながるのは難しいと考えています。

会長： 交差点部分をスロープでつながるのは難しいということですが、鉄柵は東の方まで続いています。先ほどの安全上の懸念という点からすると、高低差のない部分は柵を撤去しても問題はないのではないのでしょうか。交差点部分は、必要最低限の柵が必要になるかもしれませんが、それ以外は柵をなくして、市民がどこからでもアプローチできるような計画にさせていただけると良いと思います。そのあたりも併せてご検討下さい。

委員： 敷地周囲がすべてスロープでつながるのが理想ですが、どうしても難しいということであれば、擁壁と植栽帯を上手く組み合わせて、せめて手すりのないデザインにしてください。是非よろしくお願い致します。

事業者： ご意見ありがとうございます。引き続き関係各課と調整をしながら進めていきたいと思えます。

会長： 全体的にシンメトリーなのが非常に気になっています。建物がシンメトリーですが、ランドスケープはアシンメトリーにして、自由にどこからでも入れるようにしていただきたいと思えます。

事業者： 分かりました。検討します。

委員： ストリートファニチャーについて、例えばベンチは、4タイプあります。A、B、C、Dとありますが、特にAタイプとBタイプは方向性が違うものです。車止めや転落防止柵についても、それぞれデザインの方向性が違ってきます。敷地内では、デザインの方向性を統一すべきではないでしょうか。何か共通項のあるデザインや、宝塚らしい色をポイントとして使うことなどでも良いので、少し工夫していただけたらと思えます。

また、東屋について、資料では都市的なイメージで景観のポイントだと書かれていますが、ポイントとなるようなデザインではないと思えます。

設計者： ベンチについては、同じ敷地内にはなりますが、新庁舎の建物まわりのひろばと中庭ひろばでは、少し空間の雰囲気が変わると考え、それぞれの雰囲気に合わせて選定しています。

車止めについては、計画箇所周囲にある既存のものに合わせているものです。サインについては、隣接する県の施設にあるものに合わせています。基本的に名称や誘導は同じタイプ、総合案内や矢羽根は、現在敷地内に入っていないので、新たにアンティークの重厚感のあるものを選定し、統一できたらと思っています。基本的に色味は合わせ、中に模様を組み込みたいと考えており、すみれの花などのワンポイントを入れて共通性を持たせようと考えています。

委員： 同じ敷地内でもそれぞれの場所での雰囲気に合わせる、とのことですが、利用者は移動し、様々な場所を通ります。少し角を曲がったら、ベンチのデザインが違うというのは、あまり良いことではないと思えます。単に、後から補充したような印象になってしまうのではないのでしょうか。敷地全体として捉えて整理して、再度検討いただいた方が良いと思えます。

また、東屋と障害者用駐車場の屋根を統一するのも良いと思えます。設置場所が離れていますので、その他のストリートファニチャー全体が統一されていなければ、利用者は統一感を感じないと思えますので、全体として統一されていることが重要です。円柱なのか、角柱なのかなども含めて、丁寧に整理していくのが美しい景観デザインにつながると思えますので、しっかり設計していただきたいと思えます。

委員： 中庭ひろばについて、一部を芝生にされていますが、ひろば全体を芝生にすることは出来ないのでしょうか。

人が集まったり、お弁当を食べたりできる空間として、ひろばを活用でき

ればいいと思うのですが、計画されているインターロッキングでは、地面が固く、夏場は暑くなります。緑や潤いのある空間にして、市民が集える芝生のひろばとする方が良いのではないかと思います。

事業者： ご意見ありがとうございます。当初は芝生のひろばとする計画だったのですが、市内の公園その他における芝生エリアの管理費が増してきていることが市の課題としてあり、コストを考慮した結果、現在のインターロッキングのひろばとした次第です。しかしながら、やはり緑のある空間にしたいという思いもあり一部を芝生として残しています。

委員： 芝生とインターロッキングでは、コストに大きく差がでるのでしょうか。

事業者： 関係部署と積算してみたところ、芝生のトータルコストの方が高いという結果でした。

委員： 単純なコストについて検討することも必要かとは思いますが、対市民へのアメニティの提供という部分を併せて、総合的な検討が必要だと思います。コストが安くても、利活用されなければ、意味がありません。市民がこの場所に愛着を持って使っていく事や、市民参加につながる場所の提供についても考慮して、再度検討いただきたいと思います。

事業者： ご意見ありがとうございます。引き続き検討させていただきます。少し追加で補足させていただきますと、このエリアの利活用について検討する中で、近年の傾向として、ボルダリングやスケートボードが出来るような空間のニーズが高いというものがありました。整備済みの舗装広場をそのような用途で活用し、中庭ひろばは、基本的にはインターロッキングのひろばとして、キッチンカーをいれてイベントをする使い方が良いのではないかと考えているところです。

また、行政としては、頻繁は低くはなりますが、消防訓練などの行政上の利用や、観光バスや重量車両を想定している部分もあります。

委員： 障害者用駐車場と庁舎への通路となる部分について、先ほど委員から意見があったように、全体のデザインの中で考えていただきたいと思います。

村野藤吾の現庁舎に合わせるのか、あるいはストリートファニチャーとして、中庭の一つの要素として捉えていくのか、という二つ考え方があってと思います。現庁舎のデザインに合わせるのは非常に難しいので、どちらかと言うと、ストリートファニチャーとして、中庭の要素として考えることになると思います。その場合には、なるべく軽く、モダンなデザインで、あまり存在感のない形が良いと思います。ご提示いただいている案でいうと、個人的にはガリバリウム鋼板の屋根の方が良いと思います。

また、全体のデザインの中で、グリッドに合わせていく統一感があっても良いと思います。芝生の範囲などは、グリッドが反映されていないようにお見受けしますので、ここは再度調整していただくといいかと思います。

もう1点、中庭のグリッドは庁舎のピッチに合わせているという事ですが、

グリッドのラインの幅が広く、もたついた印象を受けます。ラインも庁舎のプロポーションに合わせた方が綺麗です。ピッチだけではなく、ラインの幅も併せてデザインして下さい。

角柱や丸柱のお話がありましたが、個人的には、丸柱の方が庁舎に近く、見付面積が小さく見えて、より繊細で軽く見えるので、なじみが良いと思います。

また、車での来庁者に対するメインの入り口として考えた時に、本庁舎が出迎えるデザインになるように、庁舎に至る身障者駐車場の屋根を、いかにすっきりみせるかということを考えていただければと思います。本庁舎との取り合いの部分も、本庁舎にベタッと付くのではなくて、視覚的にある程度切り離れたデザインに見える方が綺麗だと思います。

委員： 資料の中で、今回計画されている植栽の写真を載せていただけていますが、それぞれ一番綺麗な時の写真かと思います。紅葉の時と新緑の時にどのような色になるのか分かりません。

一年間のどの季節にどの植栽がどのように続いているかわかるような一年分の植栽暦のような資料をいただければ分かりやすいのですが、例えばカキノキとカズラは少しピークが違います。いつ訪れても花や葉の美しさを感じられる植栽計画となっているか、再度ご確認をお願いしたいと思います。

会長： 色々な意見がありましたが、主な意見としては、交差点や歩道空間から開かれたデザインとした方が良いという事と、ストリートファニチャーについて、個々の箇所ごとにそれぞれ事情もあるかと思いますが、やはり全体としての統一感をもう少し検討していただきたいという事、中庭のデザインや使われ方をもう少し総合的に検討していただくという事があったかと思います。また、本庁舎との関わりについて、本庁舎は文化財級の建物ですので、本庁舎の一部として外構を作っていくというよりは、ストリートファニチャーとして、全体のデザインをしていただく方が良いのではないかという事でした。

なお、緑を専門とする委員が欠席されていますので、別途事務局から植栽に関する意見が届くと思いますので、参考にして下さい。

この案件の協議は、今回が最後だと思いますので、100年後にもしっかり残っているデザインになるよう計画していただきたいと思います。

それでは本日のデザイン部会はこれで終了します。ありがとうございました。

(会議終了後に補足として)

委員： 議題冒頭で事業者から説明があった「明日へのコンセプト」というモニュメントについて、これまで検討されてきた設置場所の中では、今までで一番良い場所かと思います。